

「（仮称）第6次行政改革大綱」の策定体制

庁内検討組織

【行政経営検討委員会】

<構成>

- 委員長：市長
- 副委員長：副市長
- 委員：各部長，消防長  
上下水道事業管理者，  
教育長，教育次長

<所掌>

- 行政経営の推進に係る基本方針の策定に関すること。
- 行政経営の推進に係る実施計画の策定及び進行管理に関すること。
- その他行政経営の推進に係る重要な事項に関すること。

【幹事会】

- 幹事長：行政経営部長
- 副幹事長：行政経営部次長
- 委員：各部局次長

【企画会議】

- 議長：行政経営部次長
- 委員：行政経営課長，  
行政改革課長，財政課長，  
人事課長，政策審議室長

【事務局】

行政改革課

庁外検討組織

【行政改革大綱策定懇談会】

<構成>（20名以内）

- 学識経験者  
（大学教授，税理士，民間シンク  
タンク等）
- 各種団体の代表者  
（地域団体，市民活動団体，経済  
団体，労働団体等）
- 公募委員

<役割>

- 市の行政改革のあり方等について意見を述べる。
- 新たな行政改革大綱の策定に関して，意見・提言等を行う。

報告

意見・  
提言

市民意見の反映

パブリックコメント

反映